

求む！ ともに小城市の未来をつくる人財  
**平成25年度 小城市職員採用試験**

◆採用日 平成26年4月1日

◆試験区分・採用予定人数

〈一般事務A〉 8人程度

〈社会福祉士〉 1人

〈保育士・幼稚園教諭〉 2人

〈看護師〉 3人

※社会福祉士、保育士・幼稚園教諭、看護師は、平成26年4月1日現在で、職種ごとの資格、免許が必要です。

に準ずる)の扶養または仕送りを受け、小城市外に居住している方。

〈社会福祉士〉

昭和58年4月2日以降に生まれた方

〈保育士・幼稚園教諭〉

昭和61年4月2日以降に生まれた方

〈看護師〉

昭和48年4月2日以降に生まれた方

◆第一次試験

・期日 9月22日(日)

・会場 県立佐賀工業高等学校

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆受験手続

申込書と試験案内は、市民課(西館1階)、市民課出張所窓口で交付します。

申込書は、総務課(西館2階)に提出ください。

◆受付期間

8月5日(月)～23日(金)

平日の8時30分～17時15分

※郵送の場合は8月23日(金)の消印有効。

詳細はホームページでもお知らせしています。

市のホームページから

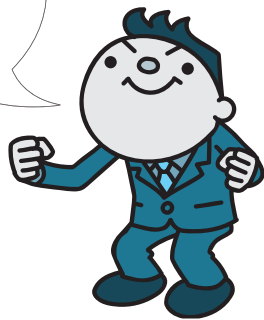
職員採用試験 で検索!

【問合せ】総務課(西館2階)

担当 池田・村岡

☎37・6112

若い力で小城市を盛り上げよう!!



8月9日まで総合健診(特定健診・がん検診)実施!

総合健診を8月1日(木)～9日(金)まで三日月保健福祉センター「ゆめりあ」で実施します。未受診の方は、ぜひ健診を受けましょう。

◆4月以降に小城市に転入された方

個人通知の発送はしていませんが、「がん検診」は受診できませんので、直接会場においでください。

また、小城市国民健康保険に4月以降加入した40歳以上の方は、

特定健診が受診できます。

◆社会保険(協会けんぽ、共済組合、国保組合、健康保険組合)に

加入されている被扶養者

40歳～74歳の方には、その保険者から受診券が発行されています。健診当日に「受診券」被保険者証」を持参すると、同じ日にがん検診と特定健診を受けることができます。

【問合せ】健康増進課(西館1階)

担当 山口・原田

☎37・6106

小城市日々雇用職員を募集します

◆採用日 9月1日

◆申込方法 (提出書類)

写真を添付した市販の履歴書を学校教育課へ持参または、封筒の表に「履歴書在中」と朱書きして送付してください。

〒845-8511

小城市三日月町長神田2312番地2

小城市役所 学校教育課 宛

※履歴書には、居間連絡がとれる電話番号(携帯電話番号など)を必ず記入してください。

※履歴書の返却はしません。予めご了承ください。

◆受付期間

7月22日(月)～8月2日(金)必着

※郵送の場合は8月2日(金)の消印有効。

◆採用方法 面接により実施



職種	業務内容	必要な資格等	基本的な勤務形態	主な勤務場所	募集人員(予定)	報酬
学校給食調理員	学校給食調理	無	月～金曜日 8時30分～17時15分 (時間単位での勤務)	市内給食施設	1	時給 813円

【問合せ】学校教育課(東館2階)

担当 岩崎・長尾

☎37・6131

平成26年 小城市成人式開催のご案内

◆日時 平成26年1月12日(日)

受付12時／開式12時30分

◆対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方で小城市に住民登録のある方。

※対象者には、12月上旬に案内通知を送付します。

市のホームページから

成人式 で検索!

【市外にお住まいの方へ】

以前市内の学校に在籍または卒業された方で参加を希望される方は事前の申し込みが必要です。

◆申込方法

申込書を参加希望会場の公民館へ提出してください。申込書は各公民館に備えつけているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆参加できる会場は1会場のみです。

◆申込期限 11月22日(金)

成人式企画運営委員大募集!

一生に一度の成人式です。新成人のみならず、自分達の手で思い出となる成人式を企画しませんか!?多くの方の応募をお待ちしています!!

※詳しい内容は、各公民館にお問い合わせください。



# 福祉課からのお知らせ



【問合せ】福祉課（西館1階） 担当中野・柿本 ☎37・6107

## 特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい者本人に支給されます。

◆**手当額** 月額26,260円

（2、5、8、11月の年4回に分けて支給）

### ◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、施設に入所している場合、または病院（診療所）に継続して3か月以上入院した場合は支給されません。

## 障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。

◆**手当額** 月額14,280円

（2、5、8、11月の年4回に分けて支給）

### ◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や、障がい児本人が公的年金を受けられる場合、または施設に入所している場合は支給されません。

## 特別児童扶養手当

20歳未満で、身体や精神に中度以上の障がいや有する児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

障がい状況に応じて1級、2級に規定され、受給資格が認定されると、申請月の翌月分から4月、8月、12月に前月分までの手当が支給されます。

### ◆手当額（児童一人につき）

・1級 月額50,400円

・2級 月額33,570円

※手当額は、物価変動などにより改定される場合があります。

◆**支給制限** 受給者の所得が一定額以上ある場合や、障がいのある児童に公的年金が受けられる場合、または児童福祉施設に入所（保育所、通園施設を除く）している場合は支給されません。

～**所得状況届**～ 現在、特別児童扶養手当を受給されている方は、8月に**所得状況届**を提出していただく必要があります（前年に引き続き所得制限限度額により支給停止となられる方は、届け出の必要はありません）。対象者には、お知らせを送付しますので届け出をしてください。

※届け出が無い場合、8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

## 佐賀県身体障がい者無料巡回相談

◆**日時** 8月8日（木） 受付13時～14時

◆**場所** 小城保健福祉センター「桜楽館」

◆**相談料** 無料

◆**申込期限** 8月2日（金）

※要予約。事前にお電話でご相談ください。

◆**相談内容** ※医師が相談に応じます

・身体障害者手帳交付に関する診断（整形外科・耳鼻咽喉科）

・補装具の交付に関することなど

【担当】 蘭・林 ☎37・6107

補助金を活用し、研修会に参加しませんか

「男女共同参画社会」の実現に向けて、研修会で学ばれたことを地域で役立てていただくために、対象の研修会などに参加する旅費や負担金を補助しています。

◆対象となる研修会

男女共同参画に関する全国の行政機関、教育機関、公的団体、NPO、市民団体等が実施する各種研修会または交流事業

◆対象者

18歳以上（高校生を除く）の市内在住または市内にお勤めの方

◆申請期限

対象となる研修会の開催2週間前まで。

◆対象経費

交通費、宿泊費、負担金など

◆補助額

対象経費の90%（限度額5万円）

◆報告

参加後、1か月以内に報告書を必ず提出していただきます。

補助金申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

市のホームページから

男女共同参画 で検索！

〜今後開催される

補助対象研修会

「日本女性会議2013あなん」

男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探る全国規模の会議。

◆日時 10月11日(金)〜12日(土)

◆会場 徳島県阿南市

阿南スポーツ総合センター

◆ホームページ

www.jwc2013anan.com

「ファザリング全国フォーラム in九州」

「笑っている父親を増やす」こ

とを目的に活動しているNPO法人ファザリングジャパン主催の研修会。

◆日時 12月20日(金)〜21日(土)

◆会場 福岡県北九州市

西日本総合展示場

◆ホームページ

www.fathering.jp

※記載した研修会以外にも対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



【問合せ】企画課（西館2階）  
担当 福岡・池田  
☎37・6115

人権のまど

高めたいコミュニケーション能力

社会教育指導員 牧瀬 弓子

かつて、体罰や飲酒運転、分煙など、あまり問題視されていなかったことが、今では大きな問題となっています。時代とともに、社会が抱える問題も多様化し、その情報に順応していく柔軟な思考が必要だと痛感する日々です。

人は違って当たり前。さまざまな個性や考えの人がいて、その違いを認めていくことが大切だと思います。自分の判断基準で、相手をマイナスイメージ

で判断し、相手を見下したり、ひどい言葉で傷つけたり、多数派主義の持つ空気が、時としていじめや嫌がらせに繋がることもあります。

一人でも多くの方が、相手も尊重しながら自分の意見を主張できるコミュニケーション能力を高めることで、人を傷付けず、差別や虐待、パワー・ハラスメントなどの人権侵害がなくなればと願っています。

8月1日から犬・猫の不妊・去勢手術費用の一部補助をします

毎年、無秩序な繁殖で産まれた子犬や子猫が、不幸にも多数殺処分されています。

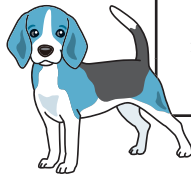
また、犬猫による糞尿害、遠吠え、多頭飼育、放し飼いなどで地域に迷惑や危害を加え、市にも多くの苦情が寄せられています。

不必要な繁殖を防止し、適正に管理していただくため、不妊去勢手術に係る費用の一部を予算の範囲内で補助します。

◆補助額

(当該年度2頭まで／1世帯)

対象	性別	補助額
犬	雄	3,000円
	雌	5,000円
猫	雄	2,000円
	雌	3,500円



◆対象者

・市に居住（住民基本台帳に記載されている者）し、市税などを滞納していない方

・補助対象者の所有する、販売を目的として飼養されていない犬と猫

※犬の場合は、登録を行い、当該年度に注射済票の交付を受けています。

◆申請書類（環境課に備え付けています）

申請書に必要事項を記入し、提出してください。

※事後申請の受付はできません。

※補助金には限りがあり、年度内でも受け付けを終了する場合があります。

市のホームページから

犬・猫 で検索！

狂犬病の予防接種はお済みですか？

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。

生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ受けさせていない方は、かかりつけの動物病院などで受けさせてください。

※動物病院などで注射を済ませ、注射済票の交付を受けていない方は手続きをしてください。

◆申請場所

- ・環境課（西館1館）
- ・小城出張所（小城公民館1階）
- ・牛津出張所（「セリオ」1階）
- ・芦刈出張所（「あしぼる」内）

◆申請に必要なもの

- ・動物病院で発行された、狂犬病予防注射済票証
- ・550円（1頭）

【問合せ】環境課（西館1階）

担当 岩本・吉岡

☎ 37・6102

小城市内のさまざまな情報を配信しています。登録ください！

◆配信内容

- ・小城市役所からのお知らせ
- ・市内のイベント情報
- ・さくらなどの開花状況や虫情報
- ・台風・大雨時の警報状況や道路の通行止め情報

Twitter

「#小城市広報」で探してください。

アカウントID @ogicity

LINE

「友だち追加」から「ID検索」で登録してください。

小城市広報ID @ogicity



【問合せ】総務課（西館2階）

担当 高塚・本村

☎ 37・6113

議会報告会を開催します

小城市議会では、市民に開かれた議会を目指して、市政に関する情報提供や定例会の報告、議会に対するご意見を伺うために、議会報告会を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

【問合せ】議事事務局（東館3階）  
担当 水田・藤川  
☎37・6133



開催日時	会場
7月27日(土) 19時30分～	芦刈地域交流センター 「あしぱる」
	牛津保健福祉センター 「アイル」
7月28日(日) 19時30分～	小城公民館
	生涯学習センター 「ドゥイング三日月」

買い物支援協力店を募集します！

市では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、見守りと買い物支援の充実を図ることを目的として「安心生活創造事業」に取り組んでいます。

◆協力店の種類

◆おとどけ店（訪問支援型）

商品の配達や出張サービスを行っていただけるお店。

◆よりどころ店（店内配慮型）

店内での補助や購入品の車までの運搬などの配慮をしていただけるお店。

◆条件

- ・店頭に「協力店の表示」
- ・福祉施策への協力  
(訪問時の声かけなど)
- ・利用状況など調査への協力

◆募集期限 8月30日(金)

【問合せ・申込み】

福祉課（西館1階）  
担当 山本・中島  
☎37・6107

「子ども・子育て会議」の委員を募集します

子どもや子育て家庭の状況・需要に応じた支援を提供するため、平成26年度に「小城市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を策定します。

計画の策定や、子ども・子育て支援に関する施策の推進などを話し合う機関「小城市子ども・子育て会議」を設置し、市民の立場からのご意見をいただくために委員を募集します。

◆応募資格

- ・20歳以上の市内在住の方
- ・平日の昼間（予定）に開催する会議に参加できる方
- ・子どもの保護者または子育て経験者

◆募集人員 若干名

◆任期

平成25年9月（予定）～2年間

◆報酬 5,100円/回

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、応募先まで郵送・FAX・メールまたは持参してください。

◆応募期限 8月16日(金)

◆審査・選考

応募いただいた書類をもとに審査し、結果を通知します。

※応募者の個人情報、選考の目的以外には使用しません。

※応募用紙は小城市ホームページからもダウンロードできます。

市のホームページから

子育て会議 で検索！

【問合せ】子ども課（西館1階）

担当 福地・楠田  
〒845-18511  
小城市三日月町長神田2312番地2  
☎37・6109 FAX37・6162  
Eメール kodomo@city.ogi.lg.jp



『8月4日のおよび』はしか予防週間

麻しん（はしか）撲滅のため、

通常の診療時間に予防接種を受けにくい方の接種機会を確保することを目的に実施されます。

接種が終わって

いない方は、

この機会に予防接種を受けましょう。



夜間・休日接種を

受け付けます！

【7月29日(月)～8月2日(金)】

・豊田医院 (☎72・2031)

20時まで

【8月3日(土)午後】

・野田好生医院 (☎72・3232)

・坂田クリニック

(☎72・1151)

・ひろおか内科・神経内科クリニック

(☎73・8022)

・まなべ消化器内科クリニック

(☎72・3636)

※診療時間などは各医療機関にお

問合せください。

【8月4日(日)】

・やなぎしま子ども医院

(☎73・3666) 9時～10時

※その他の予防接種を希望される

方は医療機関にご相談ください。

【問合せ】健康増進課(西館1階)

担当 古賀・橋間

☎37・6106

◆接種できる医療機関  
市内医療機関は、「平成25年度子どもの健康カレンダー」をご覧ください。事前の電話予約が必要です。

夏休みを楽しく過ごしましょう

子どもたちにとって、楽しい夏休みがやってきましたが、気持ちのゆるみから、不規則な生活になりがちです。また、交通事故や水の事故にも巻き込まれやすい時期ですので、交通ルールや地域の危険箇所を家庭で確認をしましょう。

子どもたちが楽しく過ごせるよう、自主的な計画を立て、規則正しい生活を送り、次のようなことを実行しましょう。

◆早寝・早起き・朝ごはんを実行しましょう

ラジオ体操に参加し、朝ごはんをしっかり食べ、一日元気に過ごしましょう。

◆読書やスポーツを楽しみましょう

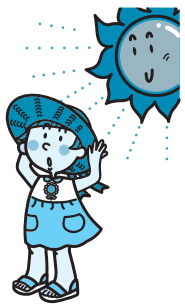
図書館や体育施設を利用し、読書やスポーツを行いましょう。

◆野外に出かけ自然に親しみましょう

野外研修センターや干潟体験施設、八丁カルチャーセンターなどを利用し、自然に親しみ楽しい思い出を作りましょう。

◆子どもと過ごす時間を作りましょう

子どもとのふれあいの時間をもち、親子で楽しく過ごしましょう。



【問合せ】青少年育成市民会議事務局  
(生涯学習課内) 担当 西岡・本田  
☎37・6132

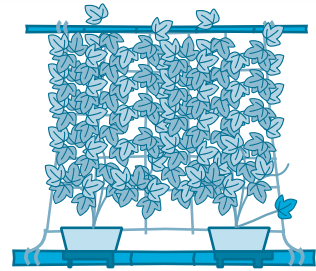
## 市内各地でみどりのカーテンの輪が広がっています

NPO温暖化防止ネット小城事業所は、小城市から委託を受け市民の方や幼稚園・保育園、小・中学校で、「みどりのカーテン講習会」を開催してきました。

講習会では、地球温暖化の基礎知識やみどりのカーテンの効果、育成方法を説明し、講習会参加者と一緒にゴーヤの苗を植えました。

今回のみどりのカーテンは、市内の農家や漁家の方に協力していただき、培養土は養豚の堆肥、資材には使わなくなったコンテナやのり網を活用したため、ごみ減量にもつながりました。

夏場の省エネ対策に、みどりのカーテンを家庭でも挑戦し、「自然の力」で暑い夏を乗り切りましょう!!

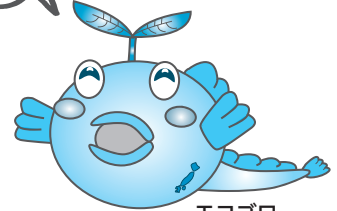


小城幼稚園

### ★参加いただいたみなさんです

小城市民病院、岩松小学校、芦刈保育園、  
芦刈中学校、芦刈小学校、晴田幼稚園、  
三日月小学校、桜岡小学校、小城市婦人会、  
三日月中学校、牛津小学校、小城中学校、  
小城幼稚園（開催日程順）  
小城市役所にも設置しています。

カーテンへの  
成長が楽しみです。



エコゴロー

## 【8月～9月のごみ減量講習会日程】

### 「先進地視察研修」 8月23日(金)

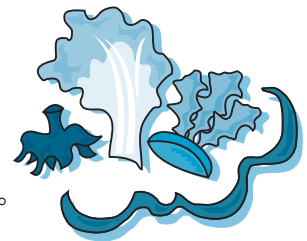
- 研修先 おおき循環センター「くるるん」(福岡県大木町)
- 集合時間 10時30分 小城公民館南駐車場 集合(市バス利用)
- 参加費 600円(当日お支払ください) ※昼食付
- 申込み 事前に下記までご連絡ください(定員になり次第締切)  
☎090・6894・0699(武藤) 月～金 8時30分～17時



### 「ごみ減量講習会」 9月24日(火) 13:30～

- 場所 小城公民館 3階
- 内容 家庭で生ごみ処理をされている方々の「こんな・あんなテクニック」など詳しく聞けます。また資源物の分別など、詳しく聞きたい方はぜひお越しください。

※事前申し込みは不要です。当日会場にお越しください。



ごみ減量講習会のお知らせは、広報「さくら」奇数月の20日号に掲載します。  
次回は「9月20日号」です。